

うららか

2014

6

No.551
横瀬町

広報よこぜ

よこぜ



横瀬町イメージキャラクター「プコーさん」

CONTENTS

コミュニティバス「プコーさん号」試験運行中	2~3
第29回ヨコゼ音楽祭	4
平成25年度下半期財政事情の公表	5
議会報告	6
緊急地震速報の訓練放送を行います	10



子どもたちの歓声で寺坂棚田はにぎわいました[5/18西武塾 農業体験～田植えに挑戦～]



♪横瀬町コミュニティバス♪ 試験運行中!

町長へのファクス FAX 0494-22-2666 町長への手紙 横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長あて
町長へのEメール choucho@town.yokoze.saitama.jp 町長への意見箱 役場1階ロビー(玄関前)

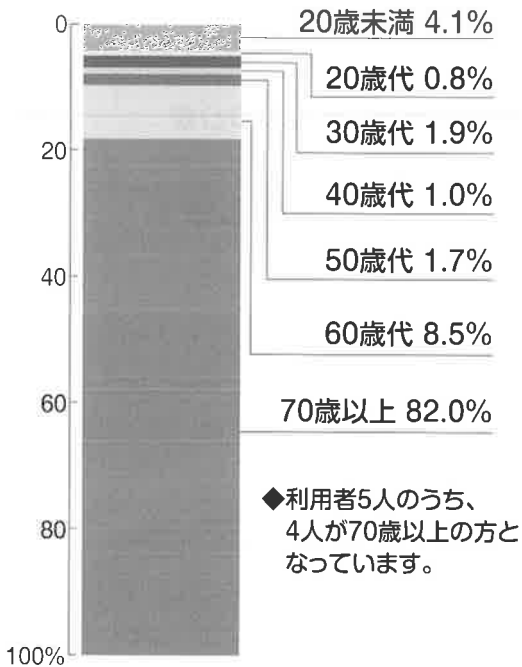
発行●横瀬町 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地 ☎0494-25-0111(代) <http://www.town.yokoze.saitama.jp/>

「ブコ-さん号」試験運行中!

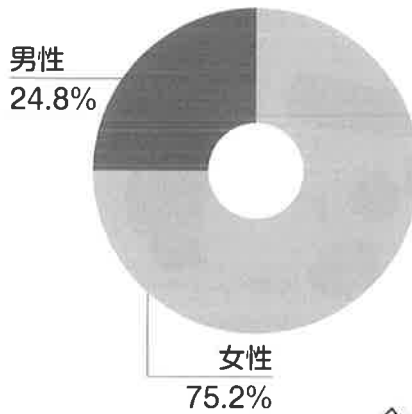
利用状況

町内の高齢者などの移動制約者をはじめとする利用者の生活交通手段を確保するため、「コミュニティバス「ブコ-さん号」」を平成24年10月から試験運行しています。
 コースは町内の鉄道駅、公共施設、病院やスーパーなどの各施設をワゴン車で巡回し、1日8便運行しています。
 現在までの利用者数は1万2127名(平成26年4月30日現在)で、高齢者の方々が中心に、さまざまな目的で利用されています。
 今後のダイヤ改正と、これまでの利用状況や利用者の声などについてお知らせします。

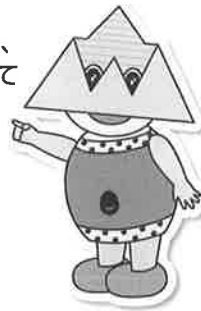
年代別



性別



◆利用者4人のうち、3人が女性となっています。



利用者の声

質問

- 問1:ブコ-さん号を利用して、どこにお出かけですか?
- 問2:どのくらいの頻度で利用しますか?
- 問3:ブコ-さん号の中はどんな雰囲気ですか?
- 問4:ブコ-さん号についてご意見はありますか?

●石毛秋子さん

(94歳、苅米5区在住)



問1答:雨など天候の悪いときや冬場にブコ-さん号を利用して総合福祉センターによく行きます。

問2答:総合福祉センターに行く時、天気の良い日は歩いて行きますが、そのほかは、ほとんど利用しています。

問3答:和気あいあいとした雰囲気、一緒に乗っている方々とおしゃべりができて楽しいです。

問4答:家族と出かけるときは家族の車で出かけるし、一人で出かけるときはブコ-さん号を利用して、そのときそのときで使い分けています。

●長島茂男さん

(88歳、宇根8区在住)



問1答:秩父市内へ買い物や総合福祉センターによく出かけるね。

問2答:毎日利用してるよ。

問3答:いい雰囲気だよ。一緒に乗っている人と話すし、仲良くなったよ。

問4答:ブコ-さん号には満足してるけど、もっと乗り継ぎがよくなるといいねえ。

●永島シゲ子さん

(72歳、宇根8区在住)

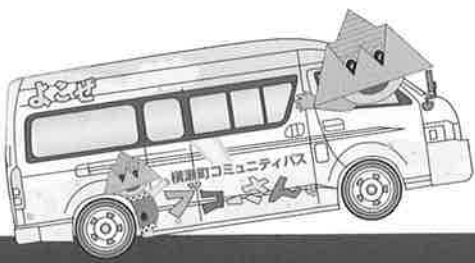


問1答:買い物や通院、姉妹に会いに行ったり、友人と食事に行ったりしています。

問2答:ほぼ毎日利用しています。

問3答:一緒に乗っている人と花の話や世間話とかいろいろな話をして、楽しい時間を過ごしています。

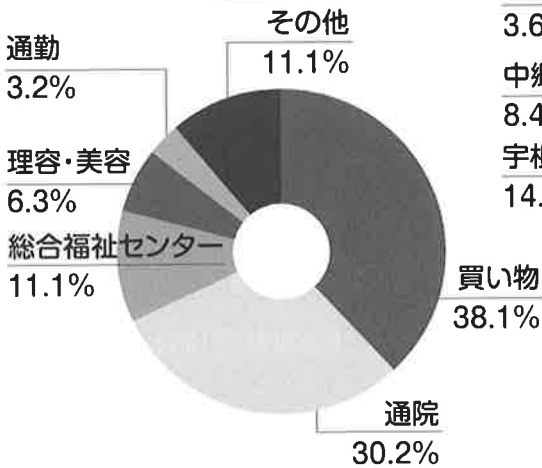
問4答:出かけるのが好きなので、ブコ-さん号を利用して助かります。



コミュニティバス

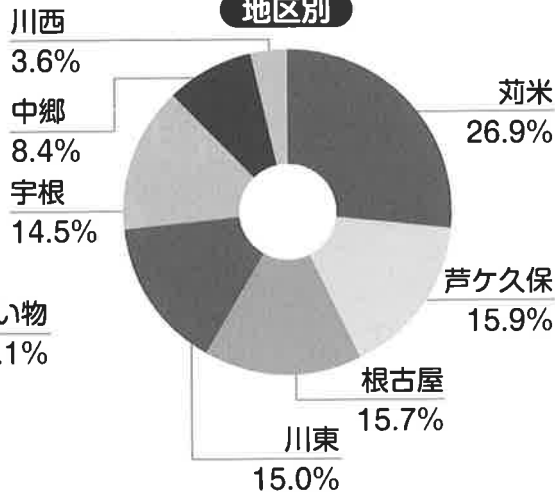
利用状況

利用目的



◆買い物と通院の方が、約70%を占めています。

地区別



◆利用者の多い地区は、苅米、芦ヶ久保、根古屋の順になっています。

曜日別



◆月曜日から金曜日は、ほぼ同じ利用率になっています。

ブコーさん号時刻表を每户配布いたします

7 便	
総合福祉センター → 松枝バス停	着 16:04
	↑ 15:59
	15:57
	15:55
	15:53
	15:48
	15:43
	15:42
	15:37
	15:36
	15:35
	15:33
	15:32
	発 15:30
2 便	
松枝バス停 → 総合福祉センター	発 10:00
	10:05
	10:07
	10:09
	10:11
	10:16
	10:21
	10:22
	10:27
	10:28
	10:29
	10:31
	↓ 10:32
	着 10:34

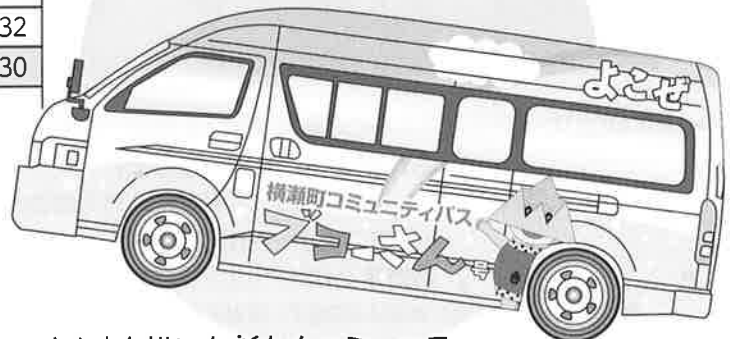
7月1日よりダイヤ改正!

芦ヶ久保地区と根古屋地区の方が、今まで以上に総合福祉センターを利用できるよう平成26年7月1日から増発します。

なお、この増発分は、土曜日、日曜日、祝日は運休となります。

詳しくは、広報よこせ6月号と同時に每户配布した「チラシ」をご覧ください。

新車が登場!! ~7月1日から走ります~

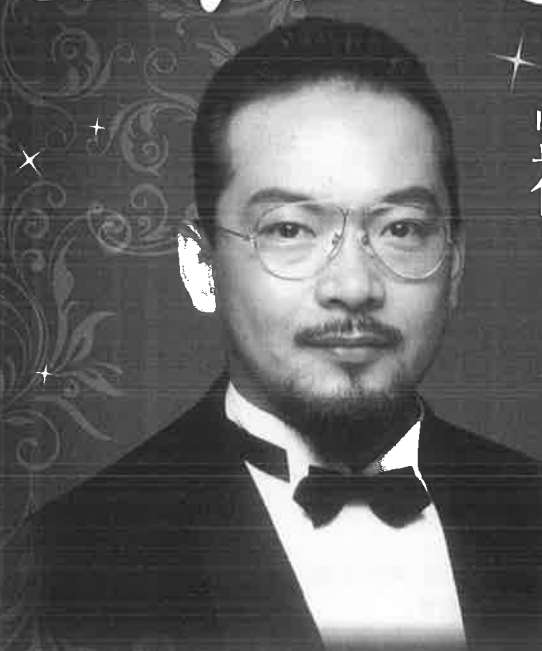


10人乗りワゴン車イメージ図

平成26年7月1日から町のイメージキャラクター「ブコーさん」を描いた新たなコミュニティバス「ブコーさん号」が登場します。バリアフリー対応になり、一段と乗りやすくなりましたので、是非ご利用ください。

第29回

ヨコゼ音楽祭



日本が世界に誇るスーパー・テナー

福井 敬

8/10 (日)

名曲コンサート 横瀬町民会館ホール

開場 pm 3:30

開演 pm 4:00

曲目

- ・グリーク／君を愛す
- ・小林秀雄／落葉松
- ・ブッチーニ／オペラ『トゥーランドット』より「誰も寝てはならぬ」他

ピアニスト

谷池重紬子



- 名曲コンサート入場料 (未就学児は入場できません)
前売券 (全席指定席) : 3,000円
当日券 (残券がある場合のみ販売) : 3,500円
- 入場券発売日: 6月14日 (土) より販売開始
- チケットのお求めは
・横瀬町民会館 ・横瀬町役場
・矢尾百貨店 ☎24-8080 ・秩父楽器サービス ☎24-6791

8/9 (土) ふれあいコンサート

開場 pm 5:30

開演 pm 6:00

横瀬町民会館ホール



● ゲスト

FuI

マリンバ &
パーカッション
アンサンブル

安川 亜希
朝里 奈津美
塚越 慎子
富田 紗規子

● 出演

横瀬小学校
かしの木合唱団
横瀬中学校吹奏楽部
横瀬コーラスサークル

●

入場料: 100円
※座席は全席自由席です。

●

入場券は横瀬町民会館
窓口で販売します。

◆6月7日(土)から横瀬町民の方を対象に、チケットの先行販売を開始します。

☆ふれあいコンサート(8/9⊕)

入場料: 100円(全席自由席) 販売窓口: 町民会館のみ

☆名曲コンサート(8/10ⓐ)

前売券: 3,000円(全席指定席)

販売窓口: 町民会館(☎22-2267)・横瀬町役場(☎25-0111)

矢尾百貨店(☎24-8080)・秩父楽器サービス(☎24-6791)

先着順での販売となります。未就学児は入場できません。

問 ヨコゼ音楽祭実行委員会事務局(町民会館内) ☎22-2267

第29回 ヨコゼ音楽祭 ボランティア募集

ヨコゼ音楽祭実行委員会は8月9日(土)、8月10日(日)に開催される、ヨコゼ音楽祭にお手伝いをいただける方を募集します。仕事の内容は、ステージの準備やお客さんの誘導等が主なものです。お申し込みは、ヨコゼ音楽祭実行委員会事務局までお願いします。町民以外の方のご協力も歓迎します。

平成25年度下半期 財政事情の 公表

平成25年度下半期

町の一般会計および特別会計等の平成25年度の財政事情をお知らせします。この財政事情の公表は、皆さんに町の財政状況を広く知っていただくため、毎年6月と12月の2回行っています。

ここで公表した数値は3月末日現在のもので、最終的な数値は、広報10月号に掲載予定の決算の公表でお知らせします。

なお、公表した数値の詳細は、まち経営課において閲覧が出来ます。

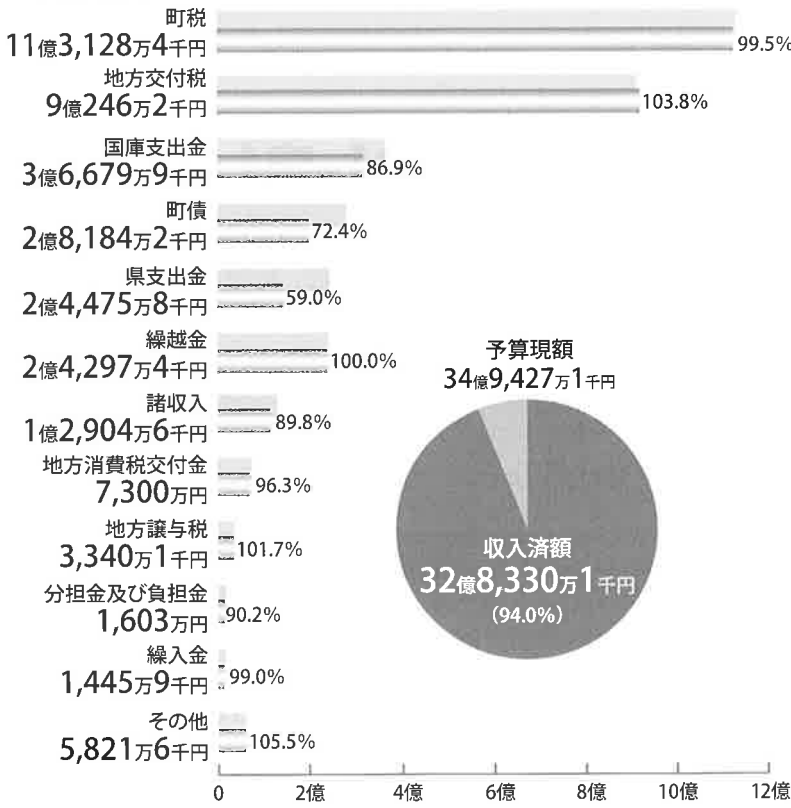
町まち経営課 財政グループ

(2階1番窓口)

☎25-0112

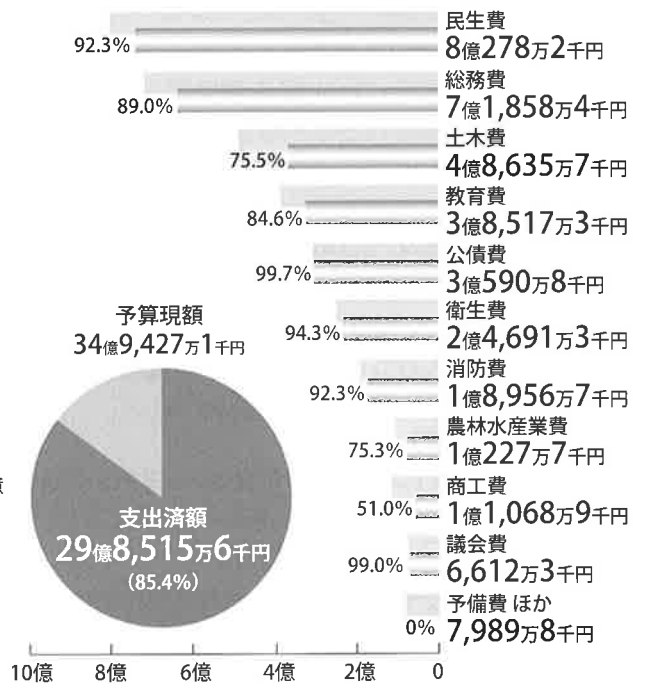
歳入

予算現額



歳出

予算現額



特別会計等執行状況

(単位:千円,%)

区分	歳入			歳出			
	予算現額	収入済額	収入割合	予算現額	支出済額	支出割合	
国民健康保険	1,048,821	937,083	89.3	1,048,821	976,255	93.1	
介護保険	673,975	638,773	94.8	673,975	579,842	86.0	
後期高齢者医療	95,504	94,908	99.4	95,504	91,405	95.7	
下水道	256,964	186,752	72.7	256,964	146,676	57.1	
水道事業	収益的	209,799	207,256	98.8	209,799	204,469	97.5
	資本的	166,707	166,661	99.9	268,591	251,698	93.7

平成26年第2回横瀬町議会臨時会が5月9日に開催されました。
審議結果等は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第24号	専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)〕	原案承認
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第4号)〕	原案承認
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)〕	原案承認
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて〔横瀬町税条例の一部を改正する条例〕	原案承認
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて〔横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	原案承認
議案第29号	横瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	原案可決
議案第30号	財産の取得について	原案可決

●副議長の選挙

投票による選挙の結果、副議長に新井鼓次郎氏が当選されました。

生活習慣病予防に特定健康診査を受診しましょう!

生活習慣病とは

生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている糖尿病や高血圧、脂質異常症(高脂血症)などの疾患の総称です。このような疾患と肥満を複合した状態が、医学的に「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」といわれています。

また、がん、脳血管疾患、心臓病の日本人の3大死因も生活習慣との関わりが強く、特に肥満はこれらの疾患になるリスクを上げる要因とされています。

日頃から、次のことを実践し、生活習慣病の予防に努めましょう。

①運動不足を解消しよう!

運動不足は肥満の大きな要因です。

私たちは、交通機関の発達等により、日常生活で体を動かさなくなってきました。無理せず自分に合った運動から少しずつ実践しましょう。

《運動の種類》

- 有酸素運動〔ウォーキング・水泳・ジョギングなど〕
- 筋力運動〔腕立て伏せ・上体起こし・スクワットなど〕
- 柔軟運動〔ストレッチングなど〕

②食生活を改善しよう!

忙しい毎日の中で、食事が偏ったり、食量が増えたりしがちです。1日3食、いろいろな食材をまんべんなく使って、バランスのよい食事をしましょう。また、「よく噛む」「腹八分目」「寝る2時間前は食べない」を心がけましょう。

特定健康診査は、生活習慣病予防および疾病の早期発見・早期治療を目的として、メタボリックシンドロームに着目した健診です。毎年1回、メタボリックシンドロームの該当者なのか、予備群なのか、自分の体の状況を把握するためにも、特定健康診査を受診しましょう。

なお、健診の結果、特定保健指導の対象者となった場合は、保健指導を受けて生活習慣病予防に取り組みましょう。

③禁煙のすすめ!

たばこには、有害な物質が約200種類も含まれ、そのうち約40種類が発がん物質といわれています。また、たばこの煙は家族や周りにいる人にも影響を与えます。喫煙される方は、早急に禁煙に踏み切りましょう。

④適正な飲酒をしよう!

適正な飲酒は、人とのコミュニケーションを円滑にし、ストレスの発散、それにリラックス効果を与えてくれます。しかし、多量な飲酒は、肝硬変などの肝臓病を引き起こしたり、高血圧や心臓病などの要因となり、またアルコール依存症も心配されます。飲み過ぎないように注意しましょう。

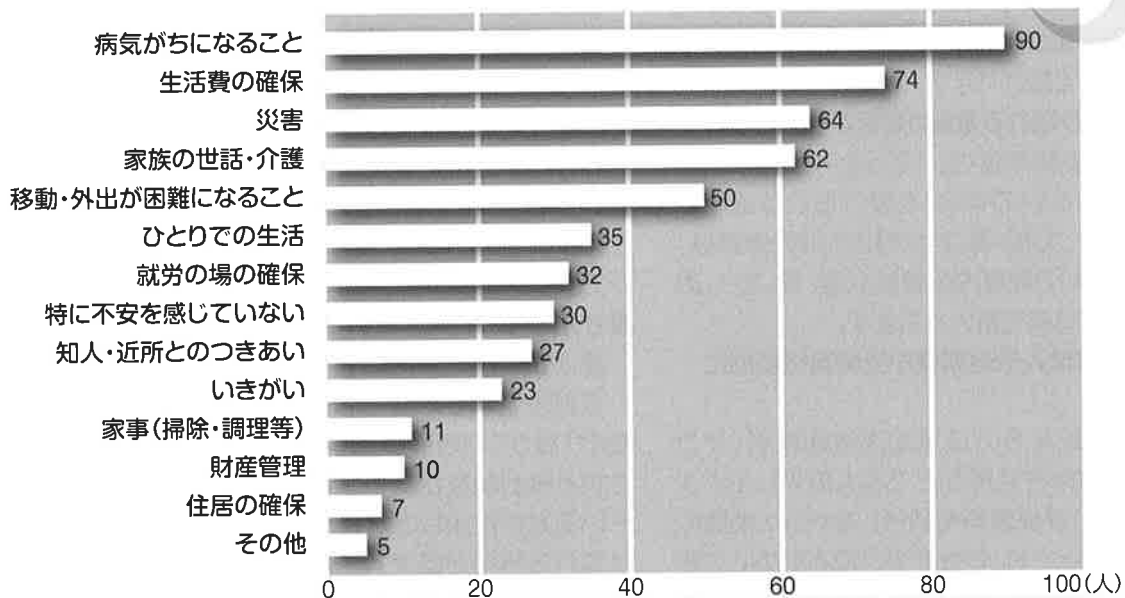
⑤町で実施する特定健康診査を受診しよう!

※ただし、対象者は横瀬町国民健康保険加入の方です。

うららか YO・KO・ZE をめざして!

住民意識調査の結果報告 No.3

問 現在または今後について、あなたの不安は何ですか。[該当項目から3つ以内を選択]



現在または今後について、一番不安を感じているのは「病気がちになること」が多く、これは、健康に非常に関心があることがうかがえます。

次いで「生活費の確保」が多く、現在の収入状況や公的年金への不安がうかがえます。続いて「災害」が多く、東日本大震災をはじめ、近年の大規模災害からの不安がうかがえます。

全体的に見ますと、上位を占めている不安は、日常生活において密接に関係し、年齢に関係なく誰でも不安を感じる「健康のこと」や「金銭的なこと」という結果になっています。

図 まち経営課 政策グループ ☎25-0112

知ってふくしのはなし

図 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口)
☎25-0116

得する

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳について

身体的な障がい、知的な障がい、精神的な障がいのある方が、各種の福祉サービスを受けやすいように、本人または保護者の申請により、手帳を交付します。

手帳制度を利用する場合は、各種手帳の申請手続きが必要となります。

事前に健康づくり課へ、ご相談ください。

①身体障害者手帳

対象者 視覚・聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸機能、肝臓機能、免疫機能などの身体的に障がいがある方

障がいの程度 1級から6級までに区分

②療育手帳(みどりの手帳)

対象者 知的に障がいのある方

障がいの程度 最重度：A 重度：A 中度：B 軽度：C

③精神障害者保健福祉手帳

対象者 統合失調症、躁うつ病、アルツハイマー病、てんかん、器質精神病、

アルコール依存症、中毒性精神病、非定型精神病、その他の精神疾患のある方

障がいの程度 1級から3級までに区分

主な福祉サービス

- 障害者総合支援法による障害福祉サービス
- 自立支援医療費、重度心身障害者医療費の助成
- 各種税の減免および控除
- 県公共施設の使用料等の免除 など

平成26年4月に年金機能強化法が施行されました

平成26年4月に年金機能強化法が施行され年金給付について改正がありました。改正点については次の事項となります。

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「3親等内の親族」(甥、姪、おじ、おば、子の配偶者など)まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申し出により加入していた方)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後は、この未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日の後に繰下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する程度)にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となった場合に届け出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)は、その旨を年金事務所へ届け出ることになりました(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。)

☎ 秩父年金事務所 ☎27-6560 / いきいき町民課 戸籍・住民グループ ☎25-0115

児童手当受給者の皆さんへ「児童手当現況届」の提出をお願いします

児童手当を受給している方は、手当を引き続き受給するために、6月に「現況届」の提出が必要です。この届けは、毎年6月1日における年金加入状況や子どもの養育状況等を確認し、児童手当を引き続き受ける要件を満たすかどうか確認するための大切なものです。

手当を受給している方には現況届を送付しますので、届いたら期間内に必ず提出してください。提出しない場合は、6月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、5月に新規認定請求書を提出した方は、提出の必要はありません。

現況届に必要なもの

- ・受給者(保護者等)健康保険被保険者証の写し
- ・印鑑

●本年1月2日以降に転入された方は

- ・1月1日現在に住所を有していた市町村発行の平成26年度の所得証明書※
- ※平成25年分の所得額、扶養人数、控除内容および控除額等記載のあるもの

●お子さんと別居している場合は

- ・監護生計同一申立書(様式は健康づくり課にあります)

●お子さんが町外にお住まいの場合は

- ・児童の属する世帯全員の住民票(本籍・続柄等記載のもの)
- ・監護生計同一申立書(様式は健康づくり課にあります)

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

提出期限 6月30日(月)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

土・日曜日を除き、火・木曜日の窓口延長はありません。

【注意事項】 平成26年度(平成25年分)の所得申告をしていない方は必ず申告をしてください。

☎ 受付窓口 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

国民健康保険退職者医療制度の届け出を!

退職者医療制度は、本人が「医療機関等に支払う一部負担金」と「国民健康保険税」のほかに、「勤めていた会社の健康保険等からの拠出金」をもとに運営されています。

このため、退職者医療制度の対象となる方が届け出をしないと、健康保険等からの拠出金が負担すべき医療費の部分まで国民健康保険が負担することになってしまい、国民健康保険税の引き上げにもつながってしまいます。

皆さんの負担軽減のためにも、退職者医療制度の対象となる方は、必ず届け出をお願いします。

退職者医療制度の対象

- 退職被保険者本人は次のすべてに該当する方
 - ・65歳未満で国民健康保険に加入していること
 - ・厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けることができる方で、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある方
- 退職被扶養者は次のすべてに該当する方
 - ・65歳未満で退職被保険者本人と同じ世帯の3親等以内の親族である方
 - ・前年の年間収入額が130万円未満(60歳以上または障害年金受給者は180万円未満)で、退職被保険者本人に扶養されている方

届け出に必要なもの

- 既に国民健康保険に加入しているとき
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・年金証書(年金の裁定通知書)等、年金の加入期間がわかるもの
 - 年金を受けることができる方(年金証書等を持っている方)が新たに国民健康保険に加入するとき
 - ・健康保険等をやめた証明書
 - ・年金証書(年金の裁定通知書)等、年金の加入期間がわかるもの
- ※年金証書(年金の裁定通知書)等により、「年金の加入期間」および「受給権を取得した年月」を確認します。

☎届出先 いきいき町民課 医療グループ(1階5番窓口) ☎25-0115

熱中症に気をつけましょう!

熱中症は気温と湿度が高いときに、発症する危険が高まります。また、体調不良や体が暑さにまだ慣れていないなど、個人の状態によっても発症しやすくなります。梅雨の晴れ間や梅雨明けに急に気温が高くなるなど、特に注意が必要です。これから気温が上昇する季節です。熱中症予防対策をして、快適に過ごしましょう。

■熱中症予防のために

①こまめに水分補給

のどが渇く前に水分を取るよう心がけましょう。外で活動しているときはもちろんですが、家の中で過ごしているときも意識的に水分を取りましょう。

②室内の温度調節

窓を開けて風通しをよくしたり、すだれや遮光カーテンを使ったり、特に暑い日はエアコンや扇風機も使って、熱気がたまらないよう工夫しましょう。

③体調を整えましょう

寝不足や疲れがたまっていると発症の危険が高まります。体調を崩さないよう気をつけましょう。通気性のよい衣服を選ぶなど服装の工夫も大切です。

④ご近所同士で声かけを

周りの人の体調も気にかけて、ご近所で声をかけあい、地域で一体となって熱中症を予防しましょう。特に小さいお子さんや高齢者、障がい者は熱中症にかかりやすいので、協力して見守りましょう。

☎健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

光化学スモッグに気をつけて

5月から9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に、夏季に発生が多くなります。

光化学スモッグとは

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素に太陽の紫外線があたることにより発生し、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- ・乳幼児やお年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。
- ・自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報入手方法

- ・インターネット(パソコンから)<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>
- ・インターネット(携帯電話から:各社共通)<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>

☎ 埼玉県環境部大気環境課 企画・監視担当 ☎048-830-3051

緊急地震速報の訓練放送を行います

平成26年6月5日(木)午前10時15分ごろ訓練放送を行います。

町では、地震などの災害発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)^{*}から送られてくる国からの緊急情報を皆さんへ確実に伝えるため、緊急地震速報の情報伝達試験を行います。

当日、各ご家庭の防災行政無線戸別受信機および町内に設置してある屋外子局(屋外スピーカー)から、緊急地震速報の訓練放送が流れます。

放送を聞いたときには、実際に緊急地震速報が流れたことを想定して、あわてずに自分の身を守る行動を試みてください。

【放送内容】

「こちらは防災よこぜです。ただ今から訓練放送を行います。」

「(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回くりかえし)

「こちらは、防災よこぜです。これで訓練放送を終わります。」

^{*}全国瞬時警報システム(Jアラート)

とは、地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを通じて国から市町村へ瞬時に伝えるシステムです。

☎ 総務課 自治交流グループ ☎25-0111

水質検査計画および検査結果

町では、皆さんに安全でおいしい水をご利用いただくために、定期的に検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

●水質検査計画とは

水質検査は、水道水の原水や蛇口から出る浄水の水質が、基準に適合し安全であることを確認するために行います。水道法により定められた項目および水質管理上必要と判断した項目について検査し、公表することが義務づけられています。

水質検査計画は、この水質検査の「検査地点」「検査項目」「検査回数」などについて定めたもので、この計画は毎年見直しを行い、より安全で良質な水道水を届けるために作成しています。

●水質基準

水質基準に関する省令が一部改正され、50項目から51項目となり、平成26年4月1日から施行しています。

●検査機関

水質検査については、法令で定められている厚生労働大臣登録検査機関に委託します。

●公表

安心して水道水を利用していただけるよう、平成26年度の水質検査計画と平成25年度の水質検査結果を町ホームページ(<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>)で公表しています。また、姿見山浄水場内の上下水道課で閲覧できます。

☎ 上下水道課 上水道グループ ☎23-4133

水を大切に使いましょう!

6月1日から7日は「水道週間」です。

今年度のスローガンは「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」です。

水道水は、飲み水はもちろん料理、風呂、洗たくや水洗トイレなどのいろいろなところで使われていて、わたしたちの生活は水がなければ成り立ちません。また、わたしたちの体の7割近くが水分できていて、水はとても密接な関係があります。

浄水場では、川などから取り入れた水を安心して飲めるように、沈でん池、ろ過池を使って水をきれいにし、塩素を入れて消毒をしています。そして、その水は配水管を通過して、皆さんのもとにお届けしています。蛇口をひねれば、いつでも水道水を利用できますが、水は限りある資源です。未来のためにも、大切に使用しましょう。

☎ 上下水道課 上水道グループ ☎23-4133



水道本管等の漏水調査を行います

水道漏水の早期発見のため、漏水調査を実施します。

調査の際には、町が委託した漏水調査員が、宅地内のメーターボックスがある場所まで立ち入る場合があります。漏水調査員は、町が発行した身分証明書を携行し、腕章を着用しています。ご理解とご協力をお願いします。

調査時期 6月～8月(予定)

調査時間 宅地内 午前9時～午後5時

交通量の少ない道路 午前9時～午後5時

交通量の多い道路 午後9時～午前3時

調査区域 荻米5区の一部、宇根8区・9区・10区、中郷6区・11区、川西17区

☎ 上下水道課 上水道グループ ☎23-4133

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金にかかる公簿の確認

町では、7月に臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の対象と思われる世帯に個別通知を送付する予定です。

対象者の把握のために、平成26年度市町村民税の課税状況等を公簿で確認をさせていただきます。同意できない場合は、6月20日(金)までに健康づくり課へご連絡ください。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令に基づき、平成25年度の住民基本台帳の閲覧状況について公表します。

閲覧者氏名	利用目的	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
防衛省自衛隊埼玉地方協力本部	自衛官等の募集および採用のため	平成25年6月5日	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者、平成9年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男子

☎ いきいき町民課 戸籍・住民担当 ☎25-0115

ちちぶ地域創業サポート窓口の開設

秩父地域1市4町(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)では、商工会議所・商工会との連携により、国の「創業支援事業計画」の認定を受けました。相談窓口の開設や創業塾の開講など、地域内で創業を希望する皆さんを応援していきます。

現在、「ちちぶ地域創業サポート窓口」を10か所に開設し、創業に関する相談に対応しています。ぜひご利用ください。

☎ コア窓口 秩父商工会議所 ☎22-4411 / サテライト窓口 横瀬町振興課 ☎25-0114

窓口の概要

【コア窓口】 秩父商工会議所

【サテライト窓口】 荒川商工会・西秩父商工会・皆野町商工会・長瀬町商工会・秩父市(企業支援センター)・横瀬町(振興課)・皆野町(産業観光課)・長瀬町(産業観光課)・小鹿野町(産業振興課)

対応内容

- 創業(創業前・後)に関する情報の提供、対応方法のアドバイス
- 専門家による相談対応(コア窓口)

お口、イキイキ元気な印—6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です—

食べる、話す、呼吸をする、表情をつくるなど、歯と口は日常生活の中でとても重要な働きをしています。

また、全身の健康にとっても重要な役割を担っています。歯と口が健康であれば、食べ物をしっかりと噛んで食べられます。そうすることで、栄養を十分に取ることができ、抵抗力や体力が保たれ、病気になりにくい体がつくれます。

もしも、むし歯や歯周病があると、うまく噛むことができなくなり、しっかり食べることができなくなってしまい

ます。むし歯や歯周病を予防して、イキイキとした毎日を過ごしましょう。

***むし歯と歯周病予防のポイント**

- ・食後の歯磨き、寝る前は特に丁寧に。
- ・フロス(糸ようじ)も使って、歯と歯の間もきれいにしましょう。
- ・だらだら食いはやめましょう。
- ・定期的に歯科受診して、専門家のケアを受けましょう。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

横瀬町子ども・子育て支援会議における 公募委員の募集

平成27年4月から、子ども・子育て支援の新たな制度が始まります。

町では、この新制度の円滑な実施に向け、「横瀬町子ども・子育て支援会議」を設置し、町民の皆さんのご意見を反映させるため、会議の一般公募委員を募集します。

横瀬町子ども・子育て支援会議とは

町の子ども・子育て支援事業計画の新規策定等を行う機関です。

この会議は、町長が委嘱する学識経験者や子どもの保護者、関係団体等の委員から構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定や事業の推進に関して意見をいただきます。

募集人員 1名

応募資格

- 町内に在住する20歳以上の方
- 中学生以下の子どもの保護者
- 子ども・子育て支援施策の推進に理解や関心があり、平日に開催される会議に出席できる方

任期 委嘱日から2年

報酬等 報酬、交通費等の支給はありません。

会議 今年度は計画策定にあたり、年4回程度の開催を予定しています。なお、その他必要に応じ、会議を開催する場合があります。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記載し、健康づくり課へ提出してください。(応募用紙は健康づくり課窓口にあります)

応募期限 6月20日(金)【必着】

選考方法・結果の通知 応募書類をもとに、書類選考します。選考結果については、6月末日までに郵送で本人あてに通知します。

図・応募先 健康づくり課 子育て支援グループ
(1階7番窓口) ☎25-0116

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。横瀬町もブースを設置する予定です。入場料無料、予約不要、入退場自由ですのでお気軽にお立ち寄りください。

日時 7月10日(木)午後1時～6時(入場は5時まで)

会場 さいたまスーパーアリーナ【さいたま新都心駅下車徒歩すぐ】

図 彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部
市町村職員担当 ☎048-664-6681

計画策定にかかる公募委員の募集

町では、高齢者や障がい者等が健康で生きがいをもって暮らせる社会を築くため、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者計画および障がい福祉計画」「健康増進計画」を策定します。町民の皆さんのご意見を反映させた計画とするため、策定委員会の委員を募集します。

横瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定委員会とは

町の高齢者福祉計画や介護保険事業計画の見直し等を行う機関です。

この委員会は、町長が委嘱する委員で組織し、今回公募する委員のほか、保健・福祉団体の方や学識経験者等の委員で構成されます。

横瀬町障がい者計画および 障がい福祉計画策定委員会とは

町の障がい者計画および障がい福祉計画の見直し等を行う機関です。

この委員会は、町長が委嘱する委員で組織し、今回公募する委員のほか、障がい者団体の方や学識経験者等の委員で構成されます。

横瀬町健康増進計画策定委員会とは

町の健康増進計画の見直し等を行う機関です。

この委員会は、町長が委嘱する委員で組織し、今回公募する委員のほか、保健医療関係団体の方や学識経験者等の委員で構成されます。

募集人員 各委員会ごとに1名

応募資格

- 町内に在住する20歳以上の方
- 高齢者や障がい者等の福祉や健康増進についての理解や関心があり、平日に開催される会議に出席できる方

任期 委嘱の日～平成27年3月31日

報酬等 報酬、交通費等の支給はありません。

会議 計画策定までに年4回程度開催します。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記載し、健康づくり課へ提出してください。(応募用紙は健康づくり課窓口にあります)

応募期限 6月20日(金)【必着】

選考方法・結果の通知 応募書類をもとに、書類選考します。選考結果については、6月末日までに郵送で本人あてに通知します。

図・応募先 健康づくり課(1階6番窓口)
☎25-0116

平成26年度税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

1 平成26年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成27年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者

2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

申込方法等

【原則】インターネット申込み <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 6月23日(月)午前9時～7月2日(水)
[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局へ郵送または持参

受付期間 6月23日(月)～26日(木)
【当日消印有効】

試験日 第1次試験日 9月7日(日)
第2次試験日 10月16日(木)～24日(金)

※第1次試験合格通知書で指定する日時

問

※インターネット申込みに関すること

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311
内線2332

午前9時30分～午後5時(土・日曜日・祝日等を除く)

※上記以外

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111 内線2097

午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日等を除く)

横瀬町大雪被害義援金および見舞金の報告

2月14日から15日にかけて降った大雪による被害に対して、全国から多くの義援金と見舞金をお寄せいただきましたので報告します。

なお、横瀬町大雪被害義援金については、4月末日で受け付けを終了しました。

義援金 962,012円 55件

見舞金 650,000円 6件

総額1,612,012円については、雪害対策助成金等に充てさせていただきます。

問 まち経営課 ☎25-0112

平成26年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

日時 10月26日(日)午前10時～

会場 獨協大学(草加市学園町1-1) ほか

受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則、通算5年以上従事し、かつ900日以上の実務経験を有する方

*詳しくは、試験案内をご覧ください。

受付期間 6月13日(金)～7月23日(水)【当日消印有効】

受験費用 8,700円(受験手数料8,000円+試験問題作成手数料700円)

試験案内配布 6月13日(金)～7月23日(水)

役場健康づくり課(1階6番窓口)・横瀬町社会福祉協議会(総合福祉センター)

問 埼玉県社会福祉協議会

研修開発部ケアマネジャー業務課

☎048-824-3111(試験専用)

児童厚生員および児童指導員の募集

児童館では、小学校の学校夏季休業期間中の児童厚生員および児童指導員を募集します。

職種 児童厚生員・児童指導員

採用予定人員 若干名

●児童厚生員

期間 7月22日(火)～8月26日(火)

勤務 午前8時30分～午後0時30分

午前8時30分～午後2時30分

午後0時30分～午後5時

月曜日から金曜日の週3日程度

勤務内容 館内清掃、児童の保育

●児童指導員

期間 7月22日(火)～8月26日(火)

午前9時～午後5時

月曜日から金曜日の週3日程度

勤務内容 学童保育室児童の保育等

資格等 教員免許または保育士資格を有している方

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、横瀬児童館に提出してください。

受付期間 6月3日(火)～13日(金)(土・日曜日を除く)

選考方法・選考期日 書類選考および面接選考で、後日応募者に連絡します。

その他 横瀬町臨時職員等取扱要綱により対応します。

問 横瀬児童館 ☎22-2072

男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します

平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行され、すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

「間接差別」となる恐れがあるものとして禁止される措置の例

- 労働者の募集にあたって、転居を伴う転勤の実態がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。
- 昇進にあたり、広域にわたり展開する支店、支社などがないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

※職場のセクシャルハラスメント対策の指針なども改正され、よりわかりやすくなります。

☎ 埼玉労働局雇用均等室 ☎048-600-6210

町政モニターの募集

町の施策について、広く住民の皆さんからご意見などをお聴きし、町政運営の参考とさせていただくため、町政モニターを募集します。

活動内容

- 町からのアンケートに回答
- 町政に関する意見等を随時報告
- 研修会、意見交換会等へ出席

募集定員 15人

委嘱期間 委嘱の日～平成28年3月31日

応募資格 横瀬町に住所がある満20歳以上のインターネットおよび電子メールの利用が可能な方(国会議員、地方公共団体の議会議員、国家公務員または地方公務員は応募できません。)

応募期限 6月30日(月)

応募方法 町政モニター応募用紙に必要事項を記載し、まち経営課へ提出してください。FAX・メールでも可。(応募用紙はまち経営課で入手するか、町ホームページ<http://www.town.yokoze.saitama.jp>からダウンロードしてください。)

選考 応募者多数の場合は地区・年齢・性別等を考慮して選考します。

選考結果 7月末までに選考結果を通知します。

報償 報告回数および出席回数に応じて謝礼します。

☎・申込先 まち経営課 秘書広報担当

☎25-0112 FAX23-9349

E-mail:machikei@town.yokoze.saitama.jp

大雪による災害ごみの受け入れを8月29日まで延長します

2月14日の大雪により倒壊した災害ごみの受け入れは、秩父広域市町村圏組合の各処理施設で平成26年6月1日までを期限として受け入れる予定でした。

しかし、被災した住民の皆さんが大変多く、苦慮されていることから期日を延長します。

受入れ期日 平成26年8月29日(金)まで

受入れ日 平日およびグリーンサンデー(毎月第3日曜日)

受入れ方法 各市町で発行した証明書のコピーを持参し災害ごみを搬入

☎ 秩父広域市町村圏組合 業務課 ☎23-2489

燃えるごみ:秩父クリーンセンター ☎24-8050

燃えないごみ:秩父環境衛生センター ☎23-8921

寺坂棚田ホテルかがり火まつりの開催

苧米地区の寺坂棚田で、水田に映る約600個のあかりとホテルを鑑賞しながらの演奏会などを予定しています。一夜限りの幻想的な空間をお楽しみください。

日時 7月5日(土)点灯開始:午後6時頃

田んぼのまんなか演奏会開始:午後5時(予定)

その他

- 駐車場が少ないので徒歩や公共交通機関をご利用ください。
- 田んぼでのイベントのため、長袖、長ズボン、長靴等をご用意ください。

☎ 振興課 ☎25-0114

ちちぶ映画祭2014～巡礼～の開催

秩父を舞台にした短編映画を一挙上映する「ちちぶ映画祭2014～巡礼～」を開催します。

日程 9月14日(日)・15日(月・祝)

内容 巡礼をテーマに秩父地域で撮影した作品の上映
※撮影が6月中旬から秩父地域各地で始まりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

☎ ちちぶ映画祭プロジェクトチーム東京事務局

☎03-3585-8800

公式サイト:www.chichibufilmfestival.com

横瀬町振興課 産業・環境グループ ☎25-0114

横瀬町雪害対策助成金交付申請の受け付けは6月30日(月)まで

現在受付中の横瀬町雪害対策助成金は、あらかじめご案内していますように平成26年6月30日(月)で助成金交付申請書の受け付けが終了となります。

まだ申請がお済みでない方は、期間内に必ず申請してください。

☎ まち経営課 ☎25-0112

交通事故被害者ご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

給付対象者 平成25年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

申請期限

平成26年10月支給分…平成26年8月31日まで

平成27年4月支給分…平成27年2月28日まで

問 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

☎048-830-2958

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、保護者が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

講演会「心の健康問題により休職した方の職場復帰を目指して」の開催

休職した方は、職場復帰にあたってさまざまな不安を抱えています。本人は不安とどう向き合えばいいのか、家族や友人・同僚はどう接すればいいのか、家庭や職場ですぐに役立つポイントをお伝えします。

日時 6月27日(金)午後2時～4時10分

場所 横瀬町町民会館

講師 日本メディメンタル研究所 所長 清水隆司先生
(日本医師会認定産業医・医学博士)

対象 心の健康問題により休職中の本人・家族・友人・同僚など

定員 100人(先着順)

申込期限 6月20日(金)

参加費 無料

問・申込先 秩父保健所保健予防推進担当

☎22-3824

住宅用省エネ設備導入支援事業補助金の受け付け

埼玉県では、自己の居住する住宅にHEMS(ヘムス)を設置し、併せて、エネファーム、太陽熱、蓄電池、電気自動車充電設備(V2H)のいずれか一つ以上を設置すると、HEMSについて一件につき2万円を、他の設備について一件につき5万円を補助します。

申請は、平成27年1月30日までで、申請多数の場合は期日前に終了します。

※HEMS(ヘムス):住宅の太陽光発電や蓄電池、家電などをネットワーク化し、エネルギー使用量を管理できる設備

問 埼玉県環境部温暖化対策課 エコエネルギー推進担当 ☎048-830-3042

第46回シラコバト賞ふるって応募ください

彩の国コミュニティ協議会は、地域貢献活動(清掃活動、青少年健全育成活動、伝統芸能の伝承等)を行う個人および団体へシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を顕彰しています。

受賞対象となる条件や推薦方法などの詳しい内容は、彩の国コミュニティ協議会ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/sainokunikomikyotop/>)をご覧ください。事務局までご連絡ください。

募集期間 6月2日(月)～20日(金)[土・日曜日を除く]

問・応募先 横瀬町コミュニティ協議会事務局

まち経営課 ☎25-0112

横瀬町避難行動要支援者避難支援プラン(案)に対するご意見を募集します

町では、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、「横瀬町避難行動要支援者避難支援プラン」の策定を進めています。

そこで、本プラン案に対して町民の皆さんからのご意見を募集します。

意見募集期間 6月1日(日)～30日(月)

プラン案の閲覧場所

●町ホームページ

<http://www.town.yokoze.saitama.jp>

●役場健康づくり課(1階6番窓口)

応募方法

住所、氏名を明記の上、役場健康づくり課へご提出ください。(様式は自由。窓口提出、郵便、FAXまたは電子メールのいずれでも可。)

意見の取り扱い

●提出されたご意見を考慮し、策定の参考とさせていただきます。

●住所、氏名等を公表することはありません。

●個々のご意見に対する回答はいたしかねますので、ご了承ください。

●提出されたご意見等は、町ホームページ等で公表します。

問・提出先

〒368-0072 横瀬町大字横瀬4545番地

横瀬町役場 健康づくり課 高齢者支援グループ

☎25-0116 FAX21-5155

E-mail kenkou@town.yokoze.saitama.jp

若林消防団長が 藍綬褒章を受章されました

平成26年春の褒章受章者が4月28日(月)に発表され、横瀬町からは若林俊明消防団長が藍綬(らんじゅ)褒章を受章されました。

若林団長は昭和57年4月に横瀬村消防団(当時)に入団以来、32年の長きにわたり町の防災活動に多大な貢献をされてきました。平成21年度からは消防団長に就任し、豊富な経験と知識をもって横瀬町消防団の発展のため日々尽力されています。これらの功績が認められ、今回の受章となりました。



「横瀬の人形芝居」 定期公演が行われました

5月11日(日)に、町民会館において、横瀬人形芝居保存会の皆さんによる人形芝居が上演されました。

当日は「八百屋お七忍の段」と「葛の葉機織の段」の二演目が披露され、日頃から熱心に練習に取り組んだ成果を発表しました。

来場した大勢の観客の皆さんは、その人形の所作に魅了されていました。

ご厚意に感謝いたします

4月28日(月)横瀬町老人クラブ連合会の方々から、タオル(雑巾)479本が横瀬小学校と横瀬中学校に贈られました。

学校では、この雑巾を使って毎日清掃しています。どうもありがとうございました。



高齢者四輪体験スクールが 開催されました

4月15日(火)に、春の全国交通安全運動の一環として、秩父自動車学校で高齢者四輪体験スクールが開催されました。

実際に自動車学校のコースを利用して危険回避、安全走行等の体験型講習が行われ、参加者は熱心に、自身の運転技術の見直しを行っていました。



太陽光発電量情報

4月分(平成26年4月30日現在)

	スポーツ交流館	横瀬中学校体育館
発電量	4,895 kWh	3,590 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量	2,570 kg-CO ₂	1,895 kg-CO ₂
一般家庭換算(※1)	延べ 590 軒分	延べ 360 軒分
売却電力量(※2)	2,702 kWh	516 kWh
売却電力額(※2)	108,080円	12,384円

※1 環境省 経済産業省に基づいた二酸化炭素排出係数0.525(kg-CO₂/kWh)により算定

※2 一般家庭1軒分の使用電力量は1日当たり10kWhで換算しています。

※3 発電量のうち、余剰電力は東京電力㈱へ売却しています。

☎ まち経営課 政策グループ ☎25-0112

エコキャップ収集情報

(平成26年4月18日現在)

団体名	累計個数	回収場所
根古屋コミュニティクラブ	100,298個	1~3区长宅・23区旧売店
苅米コミュニティクラブ	176,314個	苅米公会堂
宇根若会	122,983個	各ゴミステーション
中郷コミュニティクラブ	195,254個	各ゴミステーション
川東コミュニティクラブ	334,338個	各区長宅
川西コミュニティクラブ	145,570個	15、16区集落センター 17区公会堂・17区ゴミステーション
芦ヶ久保コミュニティクラブ	69,814個	各区班長宅
その他	318,104個	
コミュニティクラブ合計	1,462,675個	ワクチン 1750.1人分相当
横瀬町役場	1,004,185個	ワクチン 1221.8人分相当

注意事項

- ①キャップを洗い、回収場所へ持ってきてください。
- ②回収場所にある回収袋や回収箱等には、金属類(アルミ、鉄など)は絶対に入れないでください。
- ③シール(キャンペーン用など)は、必ず剥がしてください。

☎ まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局) ☎25-0112

リサイクル伝言板 (平成26年 5月23日現在)

家庭で不用になった品物や必要とする品物の情報を登録し、紹介しています。

なお、登録できる品物は、無料のものに限ります。

譲りたい品物【登録状況 0件】

欲しい品物【登録状況 0件】

※品物の登録期間は3カ月で、登録者は横瀬町民の方に限ります。

☎・申込先 まち経営課 秘書広報担当
(2階1番窓口) ☎25-0112

花の植栽・除草活動が行われました

苅米寺坂地内の花壇と川西地区の大堀川沿い花壇に、第5区と川西コミュニティクラブの皆さんの手により花の植栽や除草が行われました。

当日はたくさんの方が集まり、花壇の除草作業をし、新たに約200株の芝桜を植え、花壇は色鮮やかに彩られました。

現在、花の植栽や除草などは地区や団体の皆さんがボランティアで管理をいただいています。

今後とも、町民の皆さんと町がよきパートナーとして力を合わせ、こころ和む住みよいまちとなるようご協力をお願いします。



第5区



川西コミュニティクラブ

皆さんの身近な情報をお寄せください。☎まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

ぼくとわたしの作品展

学童保育室壁画より

テーマ「カラフルかたつむり」



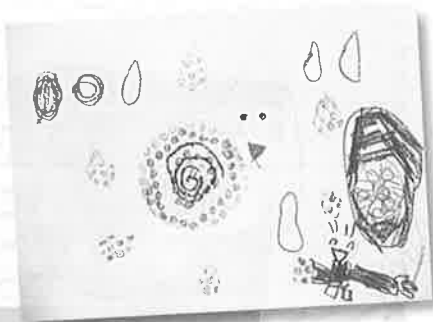
あさか とうき
浅賀 蒼生 くん

「フチフチに色を塗るのが楽しかった。」

「色塗りやお絵描きがおもしろかった。」



いちがわ だいてい
市川 大悟 くん



おわびと訂正

5月号の「ぼくとわたしの作品展」のお名前に誤りがありました。

正しくは、^{もとほし すすな}本橋 紗菜 ちゃん です。訂正しおわび申し上げます。

学校夏季休業中における 児童館開館時間の延長について

横瀬児童館では、学校夏季休業中の小学生の利用時間を次のとおり延長します。

なお、午前中から児童館を利用する場合には、事前に申し込みが必要となります。通常どおり午後から利用する場合は、申し込みの必要はありません。

延長期間 7月22日(火)～8月26日(火)(月～金曜日のみ)

※ただし児童館事業等によりお休みになる場合があります。

利用時間 午前8時～午後5時45分(昼食持参)

利用対象 小学校1～6年生までの特に利用を必要とする児童
※期間中、必ず利用される方のみ受け付けます。とりあえずの申し込みは、ご遠慮願います。

受付期間 6月23日(月)～7月2日(水)[土・日曜日を除く]

【締切厳守】午前9時～午後5時

提出場所 横瀬児童館(用紙は児童館にあります)

その他 午後1時～5時までは、小学生はどなたでも利用できます。

問・申込先 横瀬児童館 ☎22-2072

子育てふれあいコーナー

問 横瀬児童館 ☎22-2072

大満足の花見ランチ!

4月8日(火)、満開の桜の木の下で、おうちの人に



作ってもらったお弁当をみんなでいただきました。おいしいお弁当に満足し、きれいな桜に大喜びして、楽しいランチとなりました。

こどもの日 工作教室

4月30日(水)、こどもの日の工作として「かぶと」を作りました。自分の好きな色の色画用紙を使い、力強いオリジナルかぶとができました。



児童館まつりを開催します

日時 7月12日(土) 午前11時～午後2時

場所 横瀬児童館運動場

(雨天の場合は遊戯室で行います)

駐車場 横瀬児童館前・横瀬中学校体育館前および講堂跡地

※駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせ等のご協力をお願いします。

内容 模擬店(やきそば、かき氷、ジュース、らくがきせんべい等)、ゲーム(輪投げ、おもちゃ金魚すくい、型抜き等)、抽選会など

チケット 前売りセット券 500円(模擬店4店分+ゲーム券3枚+抽選券)

当日券もあります。(バラ券のみ)

販売期間 6月16日(月)～6月27日(金)

[土・日曜日を除く]




問 横瀬児童館 ☎22-2072

楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びにきてください。

児童館・地域子育て支援拠点かわせみひろば

あそびにおいでよ! 児童館

岡横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	対象	内容
父の日プレゼントづくり	13日(金)11:15~	幼児の親子	「ペンちゃんのふりこスタンド」を作って、パパにプレゼントしましょう!
小学生ボール遊び	12日(木)15:30~	小学生	ボールを使って楽しくあそぼう!
小学生おはなし会	18日(水)16:00~	小学生	横瀬おはなし会の皆さんによる楽しいおはなしです。
幼児おたんじょう会	27日(金)11:30~	幼児の親子	4、5、6月生まれのおたんじょう会です。みんなで祝いしましょう。(要申込:6/2(月)~13(金))
 子育てサークルどんぐりの森	6日(金)11:00~	H26年度に2歳になる幼児	壁面製作「てるてる坊主」を作ります。 ※次回は7月4日(金)七夕工作です。
 子育てサークルバンブーの森	13日(金)13:30~	H26年度に1歳になる幼児	布遊びです。 ※次回は7月4日(金)布でおもちゃを作ります。
 子育てサークルさくらの森	20日(金)11:00~	H26年度に3歳になる幼児	壁面製作「てるてる坊主」を作ります。 ※次回は7月18日(金)七夕工作です。
ランチの日	20日(金)12:00~	幼児の親子	和室でランチができます。 お弁当を持ってきてください。
利用案内	◎児童館は幼児から18歳までどなたでも利用できます。 開館日 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 幼児(保護者同伴)の部 9:00~12:00 小学生以上の部 13:00~15:00(火・木・金曜日のみ) 13:00~17:00		

地域子育て支援拠点出張ひろばメープルの森

メープルの森で元気にあそぼう!

岡横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	内容
虫バイキンをやっつけろ	2日(月)11:00~	イラストを使って、きれいに歯みがきしてみましょう。
壁面作り 「あじさいとかたつむり」	9日(月)11:00~	季節の壁面を作って、お部屋をきれいにかざりましょう。
自由あそび	16日(月)	広いお部屋で自由に遊びましょう。
おやつ作り	23日(月)11:00~	おいしいおやつをみんなで作ろうね!(要申込)
おしゃべりサロン	30日(月)11:30~	ママ同士でおしゃべりして、日頃のストレスを解消しましょう。
利用案内	地域子育て支援拠点の出張ひろば「メープルの森」は旧芦ヶ久保小学校で実施しています。 開館日 毎週月曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 10:00~15:00(仲よしルームでランチができ、ゆっくり遊べます。)	

地域子育て支援センター

子育て家庭をサポートします

岡横瀬町保育所 ☎22-1802

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日)9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	28日(土)9:00~12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込み	平日(月~金曜日)8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり 2,000円/1日

子育て情報 発信



岡 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか

埼玉県では、いじめや体罰など子ども(原則18歳未満)の権利に関わる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談を受ける「子どもスマイルネット」を開設しています。

電話番号 048-822-7007

受付時間 10:30~18:00毎日(祝日・年末年始を除く)

※子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)や必要に応じて調整活動も行っています。

図書館 だより

Library
 横瀬町立図書館
 ☎22-2267(月曜休館)

推 薦 図 書

落語絵本(全15冊)

川端 誠/作 ●クレヨンハウス

よく知られる落語話を絵本で展開。語りのおもしろさを伝える読み聞かせにもぴったりの絵本です。大人でも楽しめます。



秩父札所巡礼～花と人～

比古地朔弥/著 ● 埼玉新聞社

秩父出身の漫画家・比古地朔弥さんが親しみやすい地元目線で秩父札所の歴史から現代へとスポットをあてながら、人々の営みやエピソードを季節の花と一緒に紹介する作品。



6月の休館日 2・9・16・23・30日
 ナイトライブラリー【午後8時まで】
 6月のナイトライブラリー 4・11・18・25日
 7月のナイトライブラリー 2・9・16・23・30日

Museum of History 歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 6月14日(土)午前10時30分～正午
 テーマ 秩父札所と武甲山信仰について
 場所 横瀬町歴史民俗資料館

参加者募集

●「第1回 弓道教室」開催

気持ちのいい季節になってきました。スポーツ教室でさわやかな汗をかいてみませんか。未経験の方も、経験のある方も大歓迎です。

日程 6月7日(土)～22日(日)までの土・日全6回
 時間 午前9時30分～11時30分
 場所 三菱マテリアル(株)弓道場
 参加費 無料(事前申込み不要)
 その他 道具は全て準備してあります。
 問い合わせ 教育委員会 生涯学習グループ ☎25-0118

●横瀬町ゴルフ協会主催 「遠征GOLF大会2014」参加者募集

期日 7月7日(月)
 場所 ゴールド佐野カントリークラブ(栃木県佐野市)
 対象 一般町民
 参加費 5,000円(バス代、賞品代等)
 プレー費 9,000円(ランチ、税込)
 募集人員 40名(定員になり次第締め切り)
 申込期限 6月27日(金)
 集合時間・場所 午前6時、町民会館駐車場
 申込先 横瀬町ゴルフ協会事務局・各地区協会役員・
 教育委員会生涯学習グループ
 ☎25-0118

◆月1まちかどコンサート

フルーツ&ピアノコンサート

日時 6月15日(日)午前9時～9時30分
 場所 横瀬町町民会館ホール
 出演者 はづるこ
 曲目 いつか王子様がイパネマの娘・オリジナル曲
 など



問い合わせ まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

絵手紙 サークル

月1まちかどコンサート

5月10日(土)道の駅果樹公園あしがくぼで、5人組グループ「the Brush」によるアコースティックライブコンサートを行いました。

県外からもファンの方がかけつけて盛り上がり、オリジナル曲を披露しました。また、道の駅を訪れた方も大勢立ち寄っていただき、すがすがしい新緑の中での楽しいライブとなりました。



原嶋 昌子さん



濱田 初代さん

文芸

俳句

加藤 竹紫選

茶話会の話はずめり若葉風

揺れ交わす芽木に声あり唄のあり

一年生宿題も出て花は葉に

花の山夕日大きく揺れ落ちる

鯉職まつり賑わう夕まぐれ

溜池に一株清か水芭蕉

花堤果てなし赤城借景に

武甲嶺のそれより高し鯉のぼり

馬宿の名の峠茶屋風薫る

夏蝶やコース変えたる散歩道

「八重の桜」今も人混む余花の城

曾孫の端午祝える佳き日かな

新緑の引立役や杉木立

ビルの窓皇居の桜眼下にす

江戸前の味堪能す握り鮓

大日堂参り雪溪残る谷

川柳

高田 哲郎選

【自由題】

メ切りが迫ってボツを承知の句

鈴の音も高く熊除けぬいぐるみ

しあわせはきれいな桜見れること

集団で戦争やろうと誰思う

町田 宇女

中津 比路

新井 千鶴

根岸 詩子

福島 紫仙

大森 芳春

基 順子

加藤ヒサヨ

内田 政夫

金室多佳子

福島 深雪

関口 麻治

坂本美野流

関根 助市

福原 紫峯

小澤 紫苑

横田賭司楼

小石川邦二

陽子

大野 隆雄

短歌

富田 恵夫選

花は咲き大木は日毎に芽吹きゆく

この良き春の中に吾は生く 斎藤トシ子

朝陽さす茶の窓に新聞を 島田 あき

広げるひととき朝のたのしみ 田中 ゆき

嫁も子も吾には過ぎし喜びを 如何なる言葉で亡夫に伝えむ 中川美也子

風にかせはらはらと散るさくら花 ふと湧き出するさびしさは何 富田ヒデ子

足元に花ひとつ有り見あぐれば 紅き椿が頭上を覆う 町田 イヨ

またや見ん寺に誇りし枝垂れざくら 共に眺めし友偲ばるる 町田 由江

ありし日の君に賜いし歌集には 思い出多く四季の歌あり 若林 壮次

汝と共に喘ぎ登りし山上の お舟観音去りがてに望む 赤岩 茂

広報に文芸のページを載せて 常に忘れじ礼の心を 赤岩 茂

さくら花散らして風は吹き渡り 小鳥もかぜに乗りて飛びたつ 赤岩 サワ

咲き誇るさくらの根方に蒼色の 切なき花よ犬のふぐりは 浅見 タミ

秩父連山の展望広がる美の山の 大浴場に手足をのばす 黒澤 京子

春物のカタログめくる昼下がり 増税前にと心あせらす 小泉 悦子

一斉に色とりどりの花咲かせ 峠の集落七色に染む 斎藤 邦子

防ごう!ロコモティブシンドローム!

ロコモティブシンドロームという言葉を目にしたことがあるでしょうか。ロコモティブシンドロームとは、通称ロコモとも呼ばれ、骨・関節・筋肉・神経などの運動器が、加齢の影響により衰えている、または衰え始めている状態のことです。運動器が衰えることにより、立つ・座る等の動作に影響が及び、放っておくと介護が必要になる可能性があります。我慢や気づかぬふりをせず、早めの対策が肝心です。



●ロコチェックで

今の状態を確認してみましょう!

- ① 片足立ちで靴下が履けない
- ② 家の中でつまずいたり、滑ったりすることがある
- ③ 階段を上るには手すりが必要
- ④ 15分くらい続けて歩くことが出来ない
- ⑤ 横断歩道を青信号で渡りきれなくなった
- ⑥ 2kg(1リットルの牛乳パック2本程度)の荷物を持ち帰るのが困難
- ⑦ 掃除機を使うことや布団の上げ下ろしなど、少し力のいる家事が困難

※一つでも当てはまるとロコモティブシンドロームの可能性が高くなります

●ロコモティブシンドロームを防ぐには

ロコモティブシンドロームの予防と改善に必要なことは、筋力とバランス能力を高め、骨と筋肉を丈夫に保つことです。普段は車を使ってしまう距離を無理のない程度に歩いたり、テレビを見ながらストレッチをしたり、日常生活のちょっとした工夫も、予防には有効です。また、食事の内容を見直し、カルシウムの吸収を良くすることも大切です。

ロコモティブシンドロームの予防に手遅れということではなく、その言葉を知ったその日が予防と改善のスタートです。年だからと諦めたり、自分はまだまだ大丈夫と思ったりせず、日ごろから運動器の機能向上に努めましょう。

○地域包括支援センターは、高齢者の方をサポートする総合相談機関です。お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター(健康づくり課1階6番窓口) ☎25-0281

大腸がん検診の受付を役場窓口で行います

対象者●40歳以上の方

大腸がんの早期発見のためには、年に1回の定期的な検診が大切ですので、この機会に受診しましょう。

※より多くの方が大腸がん検診を受診できるよう、集団検診に加え、表のとおり役場窓口でも受け付けます。

日程

	容器配布期間	回収期間
6月	16日(月)~20日(金)	23日(月)~27日(金)
7月	14日(月)~18日(金)	22日(火)~25日(金)
8月	18日(月)~22日(金)	25日(月)~29日(金)
9月	16日(火)~19日(金)	22日(月)~26日(金)
10月	14日(火)~17日(金)	20日(月)~24日(金)
11月	17日(月)~21日(金)	25日(火)~28日(金)
12月	8日(月)~12日(金)	15日(月)~19日(金)
1月	13日(火)~16日(金)	19日(月)~23日(金)

※検診受付、検体回収日ともに平日のみ受け付けます。

受付場所 健康づくり課(1階7番窓口)

受付時間 午前8時30分~午後4時

検診料金

700円(なお、以下の方の検診料金は無料です。)

・満70歳(平成26年度中に70歳に到達する方を含む)以上の方

・満65歳以上70歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者

・生活保護世帯の方

・無料クーポン券対象の方(平成26年4月1日現在で、40・45・50・55・60歳の方)

※受付時には、受診する方の健康保険証(生活保護世帯の方は生活保護受給者証)を持参ください。また、無料クーポン券対象の方は、送付されたクーポン券をお持ちください。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

◆献血以外の事業は、総合福祉センターで実施します。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

3～4カ月児健診

日時●19日(木)12:40～12:50受付
対象●H26.2月生まれの子および前回未受診者
※ブックスタート事業も行います。

9～10カ月児健診

日時●19日(木)12:50～13:00受付
対象●H25.8月生まれの子および前回未受診者

2歳児歯科健診

日時●12日(木)13:15～13:30受付
対象●H23.8月、H24.2月生まれの子および
前回未受診者

3歳児健診

日時●12日(木)12:45～13:00受付
対象●H23.1月～H23.2月生まれの子および
前回未受診者

BCG予防接種

日時●19日(木)13:10～13:20受付
対象●1歳未満の子

乳幼児健康相談

日時●26日(木)10:00～11:30受付
内容●身長・体重測定、育児相談、離乳食デモン
レーション等

赤ちゃんくらぶ

日時●3日(火)、7月1日(火)10:00～12:00
対象●0歳から1歳6カ月までの子とその保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ちびっこくらぶ

日時●10日(火)10:00～12:00
対象●1歳6カ月から就園までの子とその保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

マタニティスクール

日程●8日(日)、22日(日)9:30～12:00
対象●妊婦とその家族(経産婦でも参加可能)
※参加希望者は、事前にお申し込みください。

ベビーマッサージ

日程●22日(日)10:00～12:00
内容●おおむね生後7カ月までの乳児とその家族
※参加希望者は、事前にお申し込みください。

ことば・運動発達の相談

ことばが出ない、発音がはっきりしない、集団行動
が苦手、歩き方が気になるなどお子さんの成長発達
についての相談。
※保健師が随時相談に応じます。

介護予防教室・高齢者健康相談

日時●5日(木)、19日(木)10:00～12:00
対象●65歳以上、町内在住の方
※参加時は、手ぬぐいやタオルをご持参ください。

成人健康相談

内容●体や心の健康に関する相談
※電話で予約をいただければ、随時実施します。

言語リハビリ教室

日時●18日(水)10:00～12:00
対象●失語症など、ことばに障がいのある成人
内容●言語聴覚士による集団リハビリ

献血

日時●10日(火)
10:00～12:00
横瀬町役場
13:30～16:00
三菱マテリアル(株)セラミック工場

総合福祉センター休館日 1日☉、7日☉、8日☉、14日☉、15日☉、21日☉、22日☉、28日☉、29日☉
バス運行日 5日☉、19日☉

こんにちは!
保健師です

☎ 健康づくり課 ☎25-0116

深緑の季節となり、気持ちよく外出ができる時期となりました。今月は、65歳訪問
についてお話しします。

65歳という年齢は、一つの節目の年齢です。ほとんどの方が仕事や趣味活動等に
取り組まれ、元気に過ごされていることと思いますが、少しずつ体に変化を感じてくる
時期でもあります。また、町から「介護保険証」が発行される年齢でもあります。

健康づくり課では、65歳の誕生日を迎えられた方のご自宅を保健師が訪問し、ご自
身やご家族の方の健康状態等について、心配や悩みがないかお話を伺っています。ど
んなささいなことでも構いません。お気軽にご相談ください。

〔今月の記事担当:保健師 村越〕

行政書士による公開講座&相談会(無料)

日時 7月13日(日)午後1時30分~4時30分
 会場 横瀬町町民会館 大会議室
 内容 [公開講座]午後1時30分~3時
 相続・遺言・成年後見に関する知識の取得や実務対応などについて紹介します。
 [相談会]午後3時40分~4時30分 ※相談予約可能
 相続・遺言・成年後見に関し個別相談を受けます。
 〇 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
 埼玉県支部 ☎048-833-0647

中小企業・小規模事業経営者の個人保証について

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができる「経営者保証に関するガイドライン」ができました。
 ①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において、個人保証が不要となること。
 ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることなどが定められています。
 〇 相談先 中小企業基盤整備機構関東本部
 ☎03-5470-1620

労働保険の年度更新手続き並びに一般拠出金の申告・納付について

事業主の方は、労働保険(労災保険・雇用保険)の平成25年度確定保険料と、平成26年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きを行ってください。
 申告書・納付書は、5月末に埼玉労働局から発送されていますので、同封のパンフレット(申告書等の記入方法)などの説明に従って作成し、7月10日(木)までに提出してください。
 〇 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

「日本VSコートジボワール」パブリックビューイング

ワールドカップ日本代表戦の初戦「日本VSコートジボワール」のパブリックビューイングを開催します。みんなで楽しく応援しましょう。
 日時 6月15日(日)午前9時~ 開場:午前8時45分
 場所 横瀬町町民会館ホール(メイン会場)・大会議室(サブ会場)
 対象 一般住民 参加費 無料
 〇 芝生化推進会議 向井 ☎090-2933-5152

平成26年度埼玉県立秩父特別支援学校の学校説明会

日時 6月17日(火) 公開:午前9時30分~11時50分
 場所 埼玉県立秩父特別支援学校
 内容 施設見学・授業参観・分科会・概要説明等
 対象 お子さんの教育や進路に関する悩みや不安等をお持ちの保護者および関係者・担任の先生
 〇 埼玉県立秩父特別支援学校 ☎24-1361

相談

横瀬町定例相談

法律相談 ※要電話予約
 と き●6月19日(木)午後1時~4時
 ところ●横瀬町役場 201会議室
 内容●不動産(賃貸借・売買)/家庭内の問題(夫婦・親子)/消費問題/交通事故/民事介入暴力等の法律相談
 その他●相談は、1人30分。
 相談は無料で依頼者のプライバシーは守られます。
 〇 総務課 ☎25-0111

行政相談

と き●6月10日(火)午後1時~3時
 ところ●横瀬町役場 第1委員会室
 〇 総務課 ☎25-0111

社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380
 心配ごと相談
 と き●6月24日(火)午後1時~3時
 ところ●横瀬町総合福祉センター
 結婚相談 ※1週間前までに要電話予約
 と き●6月18日(水)・7月16日(水)午後6時~8時
 ところ●横瀬町町民会館

埼玉県定例相談

本庁県民総合センター ☎048-830-7830
 県民相談 ※前日までに要電話予約
 と き●法律相談実施日 午前9時30分~正午
 ところ●秩父地方庁舎1階
 法律相談 ※要電話予約
 と き●6月12日(木)・6月26日(木)午後1時~4時
 ところ●秩父地方庁舎1階
 就職相談 ※要電話予約
 と き●6月4日(水)・18日(水)・7月2日(水)午前10時~午後4時
 秩父勤労者福祉センター
 専用受付ダイヤル048-601-2229

秩父保健所定例相談

秩父保健所 ☎22-3824
 ひきこもり専門相談 ※要電話予約
 と き●6月3日(火)・7月1日(火)
 午後1時30分~4時
 こころの健康相談 ※要電話予約
 と き●6月6日(金)・7月2日(水)
 午後1時30分~4時

無料相談室

身体・知的障がい児(者)について
 秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
 身体障がい(カナの会):☎22-7785 FAX22-7055
 知的障がい(清心会):☎22-7045 FAX21-6705
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時
 精神障がい者について
 生活支援センター「アクセス」
 ☎24-1025 FAX24-1026
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時
 障がい者の就労・労働について
 秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
 ☎・FAX22-2870
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時
 消費生活・多重債務相談について
 歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200
 と き●月~金曜日 午前9時~午後4時

平成26年6月 秩父郡市休日急患当番医表

とき	当番医	電話番号
1日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	金子医院(内)	皆野町 62-0039
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
8日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※皆野病院	皆野町 62-6300
15日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	荒船医院(内・外)	横瀬町 24-0160
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
22日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※秩父病院	和泉町 22-3022
29日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	伊古田小児科医院(小)	皆野町 62-4585
	※皆野病院	皆野町 62-6300

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
- 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
秩父郡市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>

平日夜間小児一次(初期)救急診療体制

- 平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時
- 月曜日…あらいクリニック(25-2711)
 - 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ●水曜日…秩父病院(22-3022)
 - 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ●金曜日…秩父市立病院(23-0611)
- 必ず電話でご連絡の上、受診してください。
※医療機関の都合で変更になることがあります。
※救急医療を維持するため、緊急を要するけがや病気に利用するようご協力願います。

秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

役場窓口業務の延長

いきいき町民課・税務課・出納室の窓口業務の一部を毎週火曜日と木曜日には、午後6時30分まで延長しています。

■いきいき町民課

- 住民票等証明書の交付
- 戸籍謄・抄本等の交付
- 印鑑登録 ●印鑑登録証明書の交付

■税務課

- 納税・課税・非課税・所得証明書等の交付
- 土地・家屋評価証明書等の交付

■出納室

- 収納事務



6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	⑤	6	7
8	9	⑩	11	⑫	13	14
15	16	⑰	18	⑱	20	21
22	23	⑳	25	㉑	27	28
29	30					

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

期間 6月23日(月)～6月29日(日)
時間 午前8時30分～午後7時 ※ただし、6月28日(土)および6月29日(日)は午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110【全国共通・無料】
(IP電話からは接続できません)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員
※秘密は厳守します。

☎さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

【学習教材の訪問販売】

無料や低額で学力診断テストを受けるよう勧め、診断結果を説明するという名目で訪問し学習教材の販売を行うケースが少なくありません。

断っているにもかかわらず、長時間の勧誘を受けた、一度に多量の教材を契約してしまったといったトラブルが起きています。

【消費者へのアドバイス】

- ①教材が必要ない場合は、はっきり断りましょう。
- ②その場で契約せずに、教材が本当に必要か、よく検討しましょう。子どもの教材の場合は子どもに取り組む気があるか、やる気を継続できるか、よく確認しましょう。
- ③契約前に契約内容や解約について十分に説明を受け、契約書類を確かめましょう。
- ④訪問販売については、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリング・オフができます。
- ⑤困った時は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

☎秩父市消費生活センター ☎25-5200

休日納税窓口の開設日

町では、平日に仕事などで金融機関や役場に町税を納めに行く時間がない方のために、納税窓口を開設します。

開設日 6月29日(日) 時間 午前9時～正午

場所 横瀬町役場税務課(1階2番窓口)

その他 釣り銭のいらないように準備してください。

※窓口ご利用の方は、役場北側出入口からお入りください。

☎税務課 ☎25-0113

納付

町県民税

第1期

納期限は6月30日(月)です。口座振替ご利用の方は、残高をご確認ください。

交通事故情報 (前年比)

(平成26年1月1日～4月31日)

- 人身事故件数 ● 11件(-4)
- 死者数 ● 0件(-1)
- 負傷者数 ● 21件(+4)
- 物件事故件数 ● 65件(+1)
- ※事故死ゼロ 211日

《注意》交通事故多発!
交通ルールを守りましょう。

事件発生情報

(平成26年1月1日～4月31日)

- 窃盗 ● 3件
- オートバイ盗 ● 1件
- 器物破損 ● 1件
- 暴行 ● 2件
- 傷害 ● 2件
- 空き巣 ● 1件
- 詐欺 ● 1件
- 万引き ● 1件

わが家の
アイドル
1歳になったよ!



圃 まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

●「広報よこせ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
●掲載を希望される方は、誕生日前月の10日までに、まち経営課にコメントをそえて写真をご持参ください。



元気がいっぱい夢いっぱい☆
笑顔いっぱい大きくなあれ!

あさみ なつき
浅見 奈津季ちゃん

平成25年6月4日生
聡・小夜子夫妻(16区)



新井家の食いしん坊♡

あらい こうが
新井 洸牙くん

平成25年6月8日生
電太・雅代夫妻(16区)



動き回ることが大好きな
Boyです♡

おびつ そうた
小櫃 蒼太くん

平成25年6月9日生
秀之・麻衣子夫妻(10区)



あなたの笑顔に出会えて
幸せです。生まれてきてく
れてありがとう♡

おかざき ちはや
岡崎 知隼くん

平成25年6月11日生
公伸・瑞希夫妻(11区)



いつもニコニコ笑顔♡
優しい子になっぺろ♡

こいずみ ことは
小泉 琴羽ちゃん

平成25年6月18日生
淳樹・敦代夫妻(2区)



もりもり食べて、
たくましくなっぺろ!

なかもと だいと
中元 大翔くん

平成25年6月30日生
隆裕・由起夫妻(23区)

ごみ収集日程

6月(7月上旬)

可燃	指定袋(緑色)	6月4・7・11・14・18・21・25・28日		7月2・5・9・12日	
不燃	指定袋(黄色)	川西 中郷 宇根			6月 26日
		川東 苅米			6月 28日
		根古屋 芦ヶ久保			6月 27日
資源	紙・布類	川西 中郷 宇根 根古屋 芦ヶ久保	6月 6・20日	7月 5日	
		川東 苅米	6月 5・19日	7月 4日	
	カン・びん	川西 中郷 宇根	6月 13・27日	7月 12日	
		川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	6月 12・26日	7月 11日	
	ペットボトル	川西 中郷 宇根	6月 10・24日	7月 9日	
		川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	6月 11・25日	7月 10日	

クリーンサンデー

毎月第3日曜日は「クリーンサンデー」ですので、一般家庭ごみに限り直接持ち込みができます。
詳しくは、役場振興課(☎25-0114)、秩父広域市町村圏組合業務課(☎23-2489)へ問い合わせをしてください。

ごみ出しのルールを守りましょう!

ごみは、収集日当日の朝8時までにし出してください。ごみを出される方は、指定されたごみ置き場以外には、絶対に出さないでください。



町の人口と
世帯数

平成26年5月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横 瀬	3,144(+7)	4,148(±0)	4,168(-1)	8,316(-1)
芦ヶ久保	200(±0)	265(-1)	281(+1)	546(±0)
計	3,344(+7)	4,413(-1)	4,449(±0)	8,862(-1)